

三浦梅園の「天境」的四民論と礼楽制度

小川晴久

はじめに

近代が切り拓いた機械制大工業の力による大量生産、大量消費によって、人類は地球の生態系破壊にまで行きついてしまった。今日ほどお金の力が猛威を振るい、お金に人類が隸属している時代もない。従来のマルクス主義歴史観では資本主義社会は最後の腐朽過程である帝国主義段階を経て、社会主义段階に入ると展望されてきたが、既成の社会主义が、資本主義の未発達なロシアと中国で実現したため、容易に全体主義化し（自由の抑圧）、その上公害問題とエネルギー問題で資本主義社会と同じ遅れ＝誤りを露呈したために、崩壊なし後退し、資本主義社会を克服することに失敗した。これから社会主義は、大工業中心主義を改め、地球の生態系の保存に責任を持つ社会主义、自由を尊重しつつ、お金の力と支配に負けない眞の豊かさを実現していく社会主义でなければならないだけははつきりした。お金の支配が地球の生態系破壊に手を貸していることはまちがいない。資本主義を堅持するか、前述の新しい社会主义を模索＝構築するかを問わず、

二十一世紀の人類の課題、学問の課題は、地球の生態系の保存をいかにやりとげるか、お金の支配からいかに脱却するか、この一つにあることだけは間違いないであろう。我々が十七・十八世紀の東アジアの「実心実学」に関心を向けるのも、この二つの課題に資するものをそこから発見し、先人の先駆的な闘いを引き継ぐためである。以下十八世紀の日本の実心美学を代表する学者三浦梅園の作品『価原』を中心にして彼がお金（貨幣）の支配といかに闘ったか、どのような克服策を提示したかを明らかにしたい。

一、天境的四民論

三浦梅園は同時代の安藤昌益のようなラディカルな身分制（四民制）否定論こそなかつたが、土農工商（四民）間に尊卑の別はないとする「天境」的四民論を提示した。

「その君なる者、位は上に尊く、臣なる者、位は下に卑し。而して尊卑の道、人人之を知る。人人已に之を知ると雖も、それ天人の分に於ては、世に称されて識者と称する者も、猶おその分に罔し。その分は如何。蓋し、人境は自ら尊卑を用いる有りて、上尊く下卑し。天境は、本より尊卑に意なし。交々その役を執る。苟しくも愚にして思い天境に及ばず、自ら君位に傲りて、凌虐暴掠、終にその尊を失す。罔くして義人境を明らかにせず、下職を供せず、怨望悖逆、禍子孫に延ぶ。」

梅園は四民という士農工商の別を、天と人の二つの視角から見ていて。一つは政治的秩序である身分制度としての「人境」的四民制度で、ここには尊卑の別がある。もう一つは四民はいずれも社会の維持に不可欠な職分であつて、その間に尊卑はないとする職分論としての「天境」的四民制度である。世の識者が見落としているのは後者の視角であるという。

君臣間、君民間、士農工商間に尊卑の別はないという主張（視角）は驚くべき主張である。身分（人境）に於いてでは

なく、職分（天境）に於てという限定つきではあるが、世の識者が見落しているという指摘も宜なるかなである。「天境」的四民論は『価原』で次のように詳細に述べられている。

「人は四民として、士農工商の四に過ぎず、士は、上に事へ下へ教え、礼儀を道とし、政刑を權とし、社稷しゃきを守り、国土を安んずる者なり。農は、黍稻桑麻を作り出して、自他を養ひ、筋力を以て徭役を務め、余算を得て、工商と相通する者なり。工は天下には色々の器財なくてはかなはぬ者故に、朝夕其道を鍛練し、百の器物を造り出し、民生の用に不由なき様にする者なり。商は、農つくり出だせる米麦布帛、工の造り出いだせる百の器械、こなたに余りかなたに足らず、此れにあり彼なきを通用させて、天下の用を成す者なり。此四つの者は、一つも闕かけては、天下の用を成しがたし、是を以て人たる者、士農工商の本業に本づき、各職分を務めて怠らざるを、敬んで天に事ふるとするなり。此外に遊びて、民の用をなさず、天下の物財を費す者を、遊民と云ひて、國家の蠹むしとするなり。」

「天境」的四民論で注目すべき所が三つある。一つは四民の職のどの一つが欠けても社会の維持（「天下の用」）が成り立たなくなるという意味で、「天に事える点で尊卑がない」という点。二つ目は、この四民からはずれて、天下の物財を費すことしかしない遊民（遊手ともいう）の存在に梅園が厳しい目を向けている点。遊民（遊手）を天に事える民（四民）ではないと峻拒するところまで含めて「天境」的四民制度と解すべきである。後述するように遊民とくに遊手は金利生活者（金貸し。お金を転がし、利息で食っていく者）とされていて、それが指弾され標的とされているのが「天境」的四民論である。

三つ目は四民の職分規定の中での注目点である。士の職分の中で注目すべきは、自らを含め四民を教育する機能。教育内容は礼儀という道。人間として生きる道、人間の守るべき道は礼儀であると認識し、それを四民に教える役割が士の職分とされていることが注目される。農民の職分規定の中にある「余算」も注目に値する。米麦布帛のほかの生活必需品の

原材料（動植物性のもの）の生産がこれに当たるであろう。藩主への献策『丙午封事』の中に具体的な提言が沢山みられる。

二、商賈の術の支配（金銀の支配）

梅園の有名な経済論『価原』は梅園五十一歳の一七七三年の作である。貨幣經濟が農村にまで深く浸透し、人々が金銀（貨幣）に隸属していく様子が以下のように何度も何度も繰り返し指摘されていく。

「古を稽へ今を察するに、金銀當今を盛なりとす。然して金銀に窮するも、今の如きはなし。故に人々相あへば、唯金銀のなきを語る。天下に通じて然り。」

「今や昇平の世の中にして、唯苦しむことは金銀なれば、上下おしなべて、唯一心専念金銀にあり。ここに於て其形はさまざまかはれども、心は何れか乾没に在らざらん。一得一失の理勢、誠にいかんともすべからざるものなるべし。されば今天下の事勢を聞くに、何方を尋ねても、郡県の人は年々に減り、都會の人は年々に増す由なり。」

「今天下の勢、末を追ひて金銀の便利を知り、其息を積んで游手とならんことを冀ひ、米粟布帛を賤んで、余分を家に蓄ふるの道を知らざる程に、上下市井の心になりて、久安の計に暇なく、ここに於て、僧は仏を売り、巫は神を売り、学者は道を売り、医は薬を売り、形はさまざまかはれども、心の商賣に非ざるはなし。かくまで久しく人の心に染みたる金銀なれば、たとひ聖人出でたりとも、一朝一夕に金銀の軽く、六府の重きをば知らしめ難かるべし。」まるで現代の日本が活写されているようであり、驚くべき貨幣經濟の浸透ぶりである。

（一）百計聚斂は商賈の術

こうなれば国を治める為政者まで商賈の術を採用するに至っているという。

「今は上下交利を射て錙銖を争ふ程に、悪しく心得たる人は、政を執れる身にも、商賈の術を以て国を治めんとする人もあり。」

商賈（商人）は、「人に有せらるるを損とし、自ら有するを得とす」。金銀を豊かさの基準とするのも商賈（商人）である（「金銀を有して豊饒とするは商賈のことなり」）。よって為政者が商賈の術を採用すると「民の物を己に得て得とし、民に散じて損と思ふ」から「百計千慮聚斂に在り」ということになり、苛斂誅求＝大衆収奪の政治となる。これは民を疲弊する道であり、国を富ます道ではないと断じる。これに対してもとに米粟布帛など財貨があることこそ国富であるとする王道＝経世済民の道が対置される。しかし今日の日本の政府が商賈の術を文字通り採用して何ら疑わないところを見ると、この方法は資本主義社会の常道であることがわかり、それが梅園の時代に端を発していることがわかる。

（二）商人が陰の王侯

為政者が商賈の術を採用し始めたと言うことは、経済をコントロールする権力が商人の手に移ったことだと梅園は端的に指摘する。

「商賈已に素封の富を有すれば、千里控掣の權、半は己に其手に帰す。」

「財貨控掣の權、己に商賈に属すれば、米粟布帛魚鹽百品、生ずるをおそしと、皆都會の地に向つて輸す。」

身分は四民の下位に甘んじても、心は王侯主君の如きものとすでになつていると言う。

「其徒、身公門に鞠躬すといへども、心實に千乗を呑む。其心農工を見ること奴隸の如し。唯彼見て如隸の如くするのみならず、農工も亦彼を仰ぐこと主君の如し。」

ボアギュベールは本来奴隸（召し使い）であるべき金銀が主人のような役割を果たしているとその顛倒ぶりを指摘していたが（「富、貨幣、租税の本性についての論究」一七一〇年ごろの作）、梅園は金銀は情（意思）をもたないから金銀の

罪ではないとしながら、利殖を事とする商人の手にかかると『唯所置宜しきを失すれば』同じような役割を果たすと見ていた。

(三) 価値観の顛倒

金銀の支配、商人の支配は人々の価値観をくつがえす。

「金銀だに富める人は、無芸無能にても、不礼不徳にても、上下に渴仰せらるれば、最も興^{おき}し難きは廉恥^{れんち}の風なり。」

梅園は商人の支配、のちのブルジョアジーの支配を是認しなかつたのである。後述するように廉恥の風を再興しなければならないと考えていた梅園にあっては金銀の支配は何としてでも食い止めねばならないものであったから。

(四) 債の増加

商賈の術の採用、商賈の支配が強まることは、金銀の用途が広がることであり「債」（借金）が増えることである。

「ここに於て、是を借るものは、年々息を出し、これを借す者は、年々息を収む。借せば金銀世に散る様なれども、実は本錢を回^{おどり}にして、以て天下の金銀を羅す。富家の息年を逐うて増せば、國家の用年を逐うて乏し。乏しければ上の人、下に求めざることを得ず。……百計聚斂の道興^{おこ}る。聚斂興^{おこ}って、これを受くる者は農なり、農事^{もとよりかん}本^{はなし}艱なり。これに加ふるに、百の徵求あり。終に生を逐^とぐこと能はざれば、民本務を捨てて、工商庸作、百の技術、水に走り山を分ち、百計して財を求む。已に多技に走れば、本産に怠らざる事能はず。深く耕し厚く^{つちかわ}培んと欲すれども得ず。肥えたる地は瘦せ、広き地は狭く、終に本産に放れ、流亡して遊民となる者、数ふべからず。今、水に走り山を分ち、百計して財を求むれども、これも債の為^{さい}なれば、其実は侯家も農工も、畢竟富家の役をとるものなり。」

農民が「川に走り山に分け入り」、工夫をこらして収入増をめざす。梅園は「余算」として農民の副業を認めていた。しかし借金の返済のためであれば、本業を補うことにならず、却つて本業がおろそかとなり、遊民化する。財貨控掣権^{こうせい}が商

人の手に握られているからである。この源を正さない限り農工民の苦闘は何ら彼らの幸せ（生）につながらない。梅園は日用品をできるだけ藩内でまかなえるよう農民の「余算」を是認し、奨励する（『丙午封事』）が、しかし農民を収奪するような貨幣経済の進展に反対であつたのである。

（五）遊手の激増

商人支配への反対は、農民の遊民化、特に金貸しを中心に金利で生活をする遊手（遊民）の増加を厳しく批判することと揆を一にしていた。

「かくかたむきし勢に処するには、金もてるよりよきはなし。金を持べき様は乾没かんぼつにしくはなし。此故に今の富人は十に九は商賈なり。其一つも外面は異なる様にても、其实皆廢居（廢は売りに出すこと、居は蓄えること——注）をつとむ。

これに継ぎて世を渡るに易きは游手なり。土農工は貧しき者なり。利を見て趨り、害を見て避くるは、天下の通態なり。

故に今の士農は、本業をうたてに思ひなし、十に二三は工商にうつり、十に三四は游手に移る。移れば、従前よりは生も遂げ易き程に、日を逐おい年を逐い、農を去るの勢やまず。農減すれば財減す。財減すれば国本薄し。是れ郡県の籍年せきねんを逐ひて減じ、市肆しへいの人日に随つて増す所なり。」（『価原』）

遊手の批判は至宝（米粟布帛）を生む農民の減少を意味するほかに、彼ら自身が「天下の物財を費す者」であるからである。

「都会はかく財宝に富める地なり。游手ども日々夜々に聚り会ひ、文彩刻鏤、音声技巧、人の目を奪ひ心を蕩かすことを巧み銜ひ、良民力を尽くして生出する者を費し、人の囊中のうちゅうの物を釣り出す。ここに於て釣る者と釣らるる者と、同じく民の膏血こうけつを貪り費す。」（同）

「民の風に梳り雨に沐かみあらひ、星に耕し露に耘くさぎりし膏血こうけつを、文彩刻鏤、音声技巧の用に貪り尽し、其生ずる者をして閉ぢ、

其費す者をして播さしむ。意有る者、豈に蒿目して憂へざるべけんや。」（同）

文彩刻鏤とは絵画や彫刻の類、家の贅沢な調度品などに使われるのである。音声技巧は歌舞音曲の類、歌舞伎や茶屋遊びなどがその最たるものか。

（六）博奕の横行

遊手が寄生的存立であるのは金貸しとその取り立て人の仕事（やくざ稼業）のほか、金集めの手段として「博奕」（ばくち）や「富」（富くじ）を生業とする。梅園の博奕、富への批判もまたとりわけ厳しいものがあった。

「ここに於て、人巧を費すの道を日々に求めて、金銀を運ぶの巧漸^{すすむ}になる。博奕・富など云ふ様のことを興行し、富者は賭^ムへて其息をとり、富まざる者は嘗々として、東に走り西に走り、天地生々の財を唯飲漬^{つぶ}し食潰し、日を終へ年を終ふ。終には圍碁・像戲・俳諧^{よう}様の物までも、賭^{かけ}になり侍りて、殺風景甚^{さつぶうけいはなはだ}だし。」

梅園は『丙午封事』で博亦の厳禁を強く進言した。博徒に宿を貸す者も同罪として、農民が財産をすつて遊民化しないためである。

（七）富はどこに消えたか

以上、人々の生活が上も下も華靡^{かび}（奢侈）となつて、金銀の需要が増大し、不足分を借金することによつて、それへの隸属が深まつていいくが、その金銀はどこへ消えてしまつたかと言えば、一つは商人（巨商）のもとに、今一つは贅沢さと遊民たちの消費に消えていったことを梅園は見抜いていた。

梅園が『偽原』の中で何度も確認せざるをえなかつたように金銀への隸属は水が上から下へ流れるようなものであり、聖人が再び現われても一朝一夕に是正できるような事態ではないと彼自身も認識していた。しかし彼はそれを座視できなかつた。農業人口の減少、寄生者の増大、富の偏在（都市集中）は、確実に死に向かう道（「愚者は……危を以て自ら安

ず。……死を以て自ら生とす。」『贊語』善惡帙（仁義第十一）であるからであった。彼は天地の大徳である生に仕える道こそ人間らしい道であることを説き（「天境」的四民論）、金銀（貨幣）の支配を時間をかけても克服する道（方法論）を提示した。

三、礼樂制度と仁義学礼

上も下も押しながら商賈の心となってしまった事態をどのように打開するか。

まず為政者（士のクラス）が「義を以て利とする」経済（経世済民）観と民に米粟布帛があるのを真の豊かさと考える富國觀を確立し、民の厚生に責任を持つ「天境」世界の職分を自覚することである。

現実の武士を見るとき、このような高い自覚をもった士の職分は不可能に見える。だから梅園は天境と人境をしつかり区別することを説き、尊卑の観念の打破から士の啓蒙を始める。士の啓蒙は「仁義学礼」の理論が中心となる（後述）。

士のクラスへの高い要求は、衣食住を農工に依存して自ら日用品の生産に従事していない以上、いかにしたら天地の大徳である生に^{つか}事えることになるかという自己省察による。

すでにみた「天境」での士の役割を次のように規定されていた。

「士は、上に事へ下へ教へ、礼義を道として政刑を権とし、社稷を守り、国土を安んずる者なり。」

礼義を道とし、下を教える役割を士は課せられていた。この役割を自覚し、果さない士は士の地位にいる資格はない。

「天境」（天）の観点から見ると、士はエリートとして自らを磨かなければならぬ。礼讓廉恥を実践する人間に。

一方、治められる民衆（細民）に対する梅園の評価は逆に低い。

「細民は、己^{おのれ}一身当前のことのみを見て、大勢を見ざる者なれば、或は一己^{いっこ}に不便利、或は情慾に伸びざれば、嬰児の父

母を怨むる如く、左や右興して、人心を動搖さする者なり。小利を謂ひて、大利を害する者なり。」(『価原』)

だから「民を治むる道は、赤子を保するが如く、「節制を加えなければならない」という。ここから礼楽制度と政刑による二つの規制が必要であることになる。礼楽制度は「人を未然に治むる者」、政刑は「罪を已然に戒むる者」であるので、重点は前者にある。ここでは梅園の礼楽制度に焦点を当てる。

(一) 礼楽制度

私は長い間、梅園のいう礼楽制度がどういうものかイメージがわかなかった。法律ではなくて人間のモラルに訴えるのが「礼」であるという梅園の指摘はすぐわかつたが。しかし漸く一つの手がかりがつかめてきた。

一つはこの制度は礼讓廉恥の風、僕勤廉恥の風を興すことが目的であるので、その内容は礼讓廉恥、僕勤廉恥の人間的態度を養うものである。

梅園は経済的自立の精神を人間の基本とした。人に物を乞うことを厳しく戒めた。(『榆婉録』四勿の教え)。梅園は弟子たちに「恥を知る」ことをいつも求めたが、知るべき恥の第一は他人への寄生であり、それ故の僕勤の教えであった。

知るべき恥のもつ一つが、他人への思いやりの欠如であり、自分のことしか考えないエゴイズムであった。礼讓廉恥という規定がそれを示している。礼讓とは目上の人には、また、自分よりも困っている人、自分よりも必要としている人に譲ることである。他人に対する思いやり(仁恕)である。

自立していく、始めて他人を思いやることができる。僕勤と礼讓は一即一一の関係にあって一つのものである。梅園がめざした人間はこの二つを兼ね備えていた。僕勤と礼讓の徳をもつとも欠いている者が「利をもって利とする」商賈や金利生活者である遊手たちであることが想起されてよい。

もう一つの手がかりは「制度」概念である。梅園は『価原』を脱稿した年に荻生徂徠の『政談』を読んでいるが、徂徠

はそこで制度というものを次のように説明している。

「制度と云は、法制節度の事也。古聖人の治に制度と云者を立て、是を以て上下差別を立、奢を押へ世界を豊にするの妙術也。……衣服家居器物、或は婚礼喪礼音信贈答供廻の次第迄、人々の貴賤、知行の高下、役柄の品に応じて、夫々に次第有あるを制度と云也。」（『政談』卷二）

徂徠の制度は「身分に応じて生活の規範を設け、消費財を制限して奢侈を防がんとする方策」である。梅園のは礼楽制度であるので、徂徎のうなきめ細かい規制ではないが、奢侈を制限する目的は同じである。

徂徎の制度論で今一つ参考になるのは、長い見通しをもって、人情の変らぬところを抑え、人々の幸せを実現し、確保せんとするもので、拙速とは正反対のものである点である。

「誠の制度と云物は、往古を鑑み未来を計り、畢竟世界の安穏に末長く豊なる様に上の了簡を以て立置ることにて、……」

徂徎のもう一つの作品『太平策』ではもつとはつきりそれを述べている。

「制度を立替ると云は風俗をなほさん為也。風俗は世界一樣なるゆえ、大海を手にて防ぐ如く、力業にて直し難し。是を直すに術あり、是を聖人の大道術と云ふ。聖人の道は長養の道也、造化に隨て養ひそだて物のなりゆきを能知を、かくすれば先にてかく成る所を合点して、わざの仕形を以て直す時は目前には迂遠なるようなれども、先きへゆきて自然と心懶になる也。」

梅園の礼楽制度も制度のこの要件をふまえている。梅園は民衆がそれを守れる条件として「寬」と「易簡」をあげ（『贅語』善惡帙、誠偽第六）、かつ衣食を足らし、情慾を疎通させることを条件に加えた。疎通とは害になるものはとり除き（阻止し）、基本は通す＝充たしてやることである。

梅園は情慾を扱うのに極めて慎重である。

「情慾は以て和すべく、以て傷むべからず。以て疏すべく、以て塞ぐべからず。」（『贅語』善惡帙、治亂第十）

情慾は和すべきだという主張にすべてが込められている。粗野で強すぎる情慾はマイルドにされなければならない。梅園の礼樂制度が礼讓と儉勤の氣風を作りあげるものと解した上で、その礼樂制度は天地の条理に合致したものでなければならず、それであれば必ず金銀への隸属から脱却できると彼は確信した。その条理的理論が「仁義學礼」である。

(一) 仁義學礼

梅園は人間は生まれながらに情慾と意智のはたらきを備えていると考えた。金銀の支配に立ち向かう人間の条件もこれから出発するしかない。人間の一番基本の感情を好悪（すききらい）である。好悪は情慾が主に担う。好悪の感情から善惡の觀念が生まれるが、善を磨き整えたものが「仁」であるという。好悪と並んで外界に対する人間の最も基本的な態度は物を識別する思弁という働きである。こちらは意智が主に担当する。思弁の働きから是非の觀念が生まれるが、このうちの是を磨き整えたものが「義」であるという。義とは正しさの感覺である。

善惡と是非のうち、善とは是にたえず反応し、それを志向してこそ他人と共同でき、社会生活の営むことのできる人間である。人間の名に値する人間である。その資質を高め確實にするには各自の中にある善是の原石（璞）を磨いて「仁義」という徳にまで高めなければならない（仁義を今日の概念に直せば「思いやり」と正義であろうか。）そのためには「学」（学ぶこと）が必要である。すばらしい人の存在、先人の思索の跡、それらを通して人間とはすばらしい存在なのだ。数々の弱さや卑怯さはもつているが、しかしそれを乗りこえる力をもつていることを学んでいく。

しかし、仁義がどんなにすばらしくても、それを実行できなければ何の価値もない。「礼」とはそれを実行する手段であるという。

「学に非ざれば仁義を知ること能はず。礼に非ざれば仁義を行なうこと能はず。」

「学之を始めに教え、礼之を後に修す。」

以上のことと梅園の原文で示せば以下の通りである。

「治人之道。仁義學礼。由情慾意智之故得之。好惡主情慾、思弁主意智、好惡生善惡、善惡者、悅怨之成也、思弁生是非、是非者、榮辱之本也、修善則仁、修是則義、善是者、其璞、仁義者、其修、……由學知之、以禮行之。」（『贊語』善惡帙下、仁義第十一）

（三）仁義と礼樂と情慾意智

仁義學礼理論と礼樂制度との対応関係であるが、仁義と礼樂の次の対応が明快である。

「それ人たれか智ならんや。智に明暗邪正あり。智にして明正。君子の智なり。智以て義を生ず。義に由りて礼を制す。情以て仁を生ず。仁に由りて樂を作る。礼の序。樂の和。百行の美。之を統れば則ち仁義のみ。」

礼は智から生まれた義によって制定され、樂は情から生まれた仁によって作られる。情慾意智と仁義礼樂の関係は次の通り。

「人の天地に在る。情慾意智のみ、修して之を用ふれば、ここに仁義礼樂あり。仁義礼樂の情慾意智に於けるや、猶は精粲の粟糲に於るがごとし。粟糲いまだ始より美ならず。修理してのち美なり。美と雖も粟糲よりして美となす。」

情慾と意智は人間が生まれながらにして持っている資質であることはすでに述べた。粟糲は精白していな米、くろごめ（玄米）のこと。精粲とは精白した米のこと。よって仁義礼樂とは誰もがもつている情慾意智を洗練させたものと定義づけられている。仁義礼樂とは人間が学習すれば実行可能なものと見てるのである。

情慾と意智から善悪と是非の観念がうまれ、善と是を磨いて仁と義が生まれる関係はすでに見た。梅園は「勞害を悪み、

逸利を欲する」「天下の通情」（万民の通情）をよく知り、それをよく養って、利己から利他へと利欲（慾）をレベルアップしようとした。利や慾を否定するのではなく、利慾の対象を己れのみではなく己れを含んだ他人、つまり社会全体に広げ、レベルアップしていく。

「利用安民は、万世の頼る所なり。利もて天下を利す。業はこれより大なるはなし。慾もて衆を安んず。志はこれより美なるはなし。仁義礼樂は大業美志の具なり。」

「今経生、利を言はば則ち忌む。慾を言はば則ち笑ふ。利以て己を利し、慾以て利を欲す。是れ小人たり。利以て物を利し、慾以て道を欲す。堯舜もまたかくの如きのみ。」

以上で礼楽制度が情慾意智に根ざし、しかも人間の利慾の感情を生かして実現していく関係が明らかになった。

もう一つの鉄則は「衣食足りて礼節を知る」という順序を踏むこと、すなわち安民を実現した上で奢汰放恣に流れる心をつみ取っていく教化の道が必要であるという方法である。つまり教化を施すときはいつかという問題である。梅園は極めて適切な喻えを引く。

「子（あなたの意）かの水に溺るる者を見ずや。自ら溺るる者は父母を顧みず。情に余りあればなり。舟楫（あま）に依る者は猫犬と雖（さへ）も睨（けい）して過ぎず。情に余りあればなり。」

自分が溺れているときは、父母が溺れていても助ける余裕がない。ところが自分が舟に乗っているとき、犬や猫が溺れていても助けようとする。自分に余裕があるからである。他者への思いやり、人に譲るという態度は、経済的に自分が自立できていて始めてできる態度であることをこの喻えはよく語っている。これを大前提にした上で、教化の道は次のようにイメージされる。

「天下の害を除きて以て之を利し、天下の労を弛めて以て之を逸し、しかる後之に善を勧め、之を悪に懲す。逸にして労

せず、利して害ざれば、民は安樂温飽。民安樂温飽なれば、則ち竊盜詐欺の心弭^やむ。竊盜詐欺の心弭めば則ち廉恥慈惠の心生^ず。然れども民安樂温飽なれば則ち恭敬戒懼の心怠る。恭敬戒懼の心怠れば則ち奢汰放恣の心萌^きす。その生を養ひ、その萌を消す。教化の道なり」（以上『贊語』善惡帙、治亂第十）

恭敬戒懼の心は凶作時への備え、自然や祖先や年長者および為政者への感謝の気持ちであろう。助け合いの精神はここで發揮され、礼楽制度もこの心を醸成することが根幹となるであろう。

おわりに

二十一世紀を迎えた人類が貨幣（お金）の支配にこれだけ苦しんでいる。不況からの脱却、景気回復を呼号する為政者が進める政策は、消費の回復であり、自然環境保全や地球の生態系維持という視点は皆無か、極めて弱い。これ以上の機械化、スピードアップ化はもう沢山^{たくさん}だ。このような目で十八世紀の東アジアを振り返ると、金銀の支配と闘った先人たちの努力が殊の外偉大なものに見えてくる。特に十八世紀日本の三浦梅園の『価原』という経済論は、リアルな目で貨幣経済の論理を把握したというだけの評価は正しくなく、貨幣の支配から脱却する志向性（目的）をもっていたが故に、その「病根」（貨幣支配のしくみ）をつきとめ、それを除去する学問的嘗為を生み出し、その結果として見事な貨幣経済の分析が実現したというのが真相である。「利をもって利とする」乾没^{かんぱつ}といいういわゆる経済の論理に対して、眞の豊かさは金銀の保有ではなく、六府という資源や米粟布帛という生活の糧の保有であるという経世済民の「義をもって利とする」経済の論理が絶えず対置され、途中の文化や娯楽芸能に対する長い批評も金銀支配を助長するものか否かの視点に貫ぬかれたもので、不可欠な『価原』構成要素であることがわかり、礼楽制度の必要性やそれを実行に移す「大有力」をもつ「膚たゆまず自逃がざる人」の不可欠性、最後の「利用」を初とし、「厚生」を本とし、「正徳」と主とする三事の位置づけまで、

『価原』が乾没（資本の論理、貨幣経済の論理）の支配と対決し、それを克服せんとする渾身を込めた時務策（提言の書）であることがわかつてくる。

梅園が提示した金銀支配克服の策は次の通りである。

真の豊かさは何かを明確にしたこと、金銀と物財が都市と巨商の下に集中する貨幣経済のしくみ（梅園のいう病根）を彼が解明したこと、金銀と商賈（商人）支配の道、遊民（遊手）支配の道は生生を徳とする天に事える道ではなく、死への道であること（「愚者は安の所在を知らず。危を以て自ら安んず。生の所在を知らず。死を以て自ら生とす。」『贅語』善悪帙、仁義第十一）。ここで言う愚者は乾没を是とするすべての者を指す）を明らかにしたこと、僕勤と礼讓が人間がもちたいと願う基本的資質であり、「仁」と「義」の根拠となる善とは万人に備わっていること、それを「學」（学ぶこと）によつて磨き、情慾（欲望）を尊重（疎通）した「礼」樂制度をつくり、長い時間をかけて人間自身を陶冶（とうや）していくべきこと、以上のことと梅園を金銀支配克服策として提示した。

その後の日本は歐米列強の進出と自らの意思による「文明開化」で乾没の道、金銀支配の道を歩んでしまい、梅園の提言は採用されなかつたのであるが（福沢諭吉は梅園が憂えた乾没の道をどんどん押し進め、奨励した。『時事新報』「西洋の文明開化は錢にあり」（一八八五年四月二十九日）、「日本は尚未だ錢の国に非ず」（同、五月一日）、「日本をして錢の國たらしむるに法あり」（同、五月二日））、梅園の提言は敗れたのではない。その後日本は急速に資本主義化したため、その勢いには敗れた。しかし理論として敗れたのではない。それから一二〇年後の今日、再び金銀支配からの脱却を我々が志すとき、梅園『価原』で明らかにした提言はすべて今日に生かすことができる。問題は現代における礼樂制度の内容をどのように構築するかにかかる。地球の生態系を維持するという大目標がある以上、奢侈の戒めと節約は大前提である。農業の復活、農・山・漁村の復権、G.N.Pの意識的引下げ、機械化・スピード化の抑制、歩行と自転車の奨励、肉体労働や

手仕事の重視、伝統工芸の復活、地域通貨の実践と比重の拡大、ワークシェアリングの勧め、……これらを一齊に実行しつつ、二十一世紀を生きるモラルを現代の礼楽制度としてそこに盛り込んでいく必要がある。生活憲章のようなものでよい。どんな職業についたらよいか、大人は率先して子供たちの前にそれを示す必要がある。地球の生態系の研究、それを維持するための職業、農業や林業や漁業という職業の大切さと魅力、もの作りでも自然と共生していく志向と工夫、伝統工芸の世界の多様さと魅力……すべて自然と人間の生につながる職業を明らかにし、それに従事する実践を通して、若者たち、子供たちの前に二十一世紀を生きる意味と素晴らしい力を明らかにしなければならない。

地球の生態系の維持とお金の支配からの脱却、この現代におけるふたつの巨大で大変困難な課題も、どのような職業が魅力ある職業であるかを以上のように明らかにしていくことによって、楽しい作業に少しずつ転化していくことであろう。少なくとも私は三浦梅園と課題を共有することにより、梅園の提言に導かれてここまで来た。学問すること（学ぶこと）と、インテリゲンチャの役割の大きさ（天に事える仕事になっているか、農工でない負価を自覚しつつ）まで教えられた次第である。